

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第1委員会室
		担当職員	池永
日 時	平成29年3月10日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 1 時 38 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者	<b>【環境市民部】</b> 塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 [環境政策課] 西田課長、中村副課長 [環境クリーン推進課] 増田課長 [市民課] 田中課長、柴田副課長 [保険医療課] 荻野課長、大石副課長、藤谷国保給付係長、樋口国保料係長 <b>【健康福祉部】</b> 栗林部長、辻村子育て・障害福祉担当部長 [地域福祉課] 猪上課長、佐々木社会福祉担当課長、今西福祉総務係長 [子育て支援課] 阿久根課長、森岡家庭・児童支援担当課長 [高齢福祉課] 広瀬課長、高橋副課長 [障害福祉課] 岸田課長 [健康増進課] 塚本課長		
事務局	池永		
傍聴者	市民 1名	報道関係者	1名
			議員 1名

## 会 議 の 概 要

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

### 3 議案審査（説明～質疑） ※補正予算

[理事者入室] 環境市民部

#### <環境市民部長>

審議の前に、市民に多大な御迷惑をおかけした火葬場非常勤嘱託職員の件について説明が遅くなり、お詫び申し上げます。経過は、平成29年2月23日に火葬場で棺の上に手向けてあった花束を抜き取ったという情報があり、本人に確認したところ事実を認めたため、地方自治法施行規則・施行規程等に基づき、平成29年2月28日付で懲戒免職としたものである。御遺族への謝罪はそれぞれ自宅へ訪問し、お許しいただいている。今後は所管である環境市民部、環境政策課、火葬場職員のコミュニケーションを十分にとり、火葬場ミーティングへの課長の参加、火葬業務の状況把握をこれまで以上に行うとともに、コンプライアンス研修等を行い、市民の信頼回復に努める所存である。火葬場はもとより、亀岡市行政全般にわたり市民に不信感を与えたこと、また、亀岡市職員全員の信用失墜という重大な事件を起こしたことについて謝罪する。

(1) 平成 28 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 5 号) 所管分

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 20

[質疑]

<小島委員>

P 15、物品売払収入増の内容は。

<環境クリーン推進課長>

缶を売却した代金である。

<馬場委員>

P 29、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費の業務委託料が 3440 万円減額となっているが、もともとどこに業務委託していたのか。また、事業は継続していなくても大丈夫なのか。

<環境政策課長>

実証実験池の工事や生息環境のモニタリング調査等を計画していたが、座長提言を受けてまだ契約していない状況である。アユモドキが棲み続ける環境保全事業については、大規模スポーツ施設関連事業の他に、以前から文化庁の 2 分の 1 の補助を受けて緊急調査事業を実施しており、そうした部分でアユモドキの保護増殖に努めていきたい。

<馬場委員>

実証実験やアユモドキの生息場所づくりは引き続き行っているのか。

<環境政策課長>

実証実験のモニタリング等は継続して行っている。

<馬場委員>

P 41 等、臨時職員を任用しなかったのが何カ所かあったが、任用せずに業務は回ったのか。

<環境クリーン推進課長>

今の職員体制で運営した。

<馬場委員>

過重労働はなかったのか。

<環境クリーン推進課長>

過重労働はない。

<馬場委員>

P 7、一般家庭ごみ処理手数料減、指定ごみ袋の売れ行きが悪かった。分別収集してプラスチック類が増えているが、差し引きではどうなのか。

<環境クリーン推進課長>

容器包装プラスチックは収入を得ているのではなく法令に基づいて処分している。単純にどんどん減っているわけではなく、ごみ袋については人口減少の影響もある。ただ、平成 26 年度から資源化に向けて取り組んでいるペットボトル等については、いろいろなところに効果が及んでいる。

<菱田委員>

アユモドキの関連で3440万円減とのことだが、それを除いた執行見込額は。

<環境政策課長>

正式な細かい数字は分からない。

<菱田委員>

アユモドキの関連でいろいろ予算を組まれていた。今回業務委託が減ったのは分かったが、アユモドキ関連全体の執行見込みはどうか。

<環境政策課長>

1500万円程度である。

<菱田委員>

繰越明許費の関係で、マイナンバーカードの交付に697万1千円ということだが、金額の算出根拠は。

<市民課長>

平成28年度の個人番号カード関連事務委託交付金の総額697万1千円の全額を繰り越すものである。平成28年度交付分の事務委託分は平成27年度から平成28年度に繰り越した予算で執行することとなっているので、今年度分は丸ごと翌年度に繰り越すことになっている。今年度は平成27年度から2149万1千円を繰り越しており、それを執行する予定である。

<菱田委員>

平成27年度から繰り越した平成28年度分はそのまま執行する見込みか。

<市民課長>

執行見込である。

<齊藤委員>

委託料の減が多いが、特にP41の水質検査等の業務委託料の減について、最終処分場の長寿命化計画などもあり、これから地元説明等もあると考えるが、水質検査はしっかりできているのか。影響はないのか。

<環境クリーン推進課長>

長寿命化計画により平成27年度で改良工事が終了したところである。精査して委託料を組んでいるが、入札等による経済効果の中で減額となった。地元でいろいろ議論いただいていることもあり、そういったものも含めて定期的に検査し、直下の東・西別院町、曾我部町だけでなく、亀岡地区等の流域にも報告を行う等、安全確保に取り組んでいる。项目的には多めに設定しているところもあり、御理解いただきたい。

<齊藤委員>

しっかり地元説明、下流域の説明に入っていたきたい。若干多めにしているということだが、今までから少し上積みして入札で減額しているのか。

<環境クリーン推進課長>

医王谷等では風評等の審議の会を持っており、その先生方の意見を聞き、変更しているところもある。そういう状況の中で、もしかしてこういうことがあればという意見が委員から出ることがあり、水質が安定している場合はよいが、不安要素がある場合は項目を追加する姿勢をとっている。そのようなことが起きるかどうかということもあり、技術的な問題もあると考える。

<齊藤委員>

心配したらいくらでも予算が要るということで理解した。

～10:34

(2) 第 56 号議案 平成 28 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 45

[質疑]

<馬場委員>

今年は幸い高額医療がないということだが、ジェネリック率はどのくらいか。

<保険医療課長>

平成 27 年度は年 3 回通知した。2288 人に通知し、ジェネリックに切り替えられたのは 629 人、約 3 割となっている。

<馬場委員>

国保財調の基金は、どの程度持っているのが運用上安全なのか。判断基準は。

<保険医療課長>

国の指導では、療養給付費の 3% を基本とするとしている。

<富谷副委員長>

P20、特定健診の受診率が見込みよりも下がっている。受診率の推移は。

<保険医療課長>

12 月末時点の数字は 30.7% である。昨年度の同時点では 30.39% であり、受診率はやや上がっている。

<富谷副委員長>

健康指導事業減ということだが、データベース化を受けて、要観察の人などに個々に通知しているが、その経費などは関係ないのか。

<保険医療課長>

当初予算では 1 万 7 4 7 7 人を対象に約 40%、6 9 9 1 人の受診があると見込み、6 8 0 0 万円程度の予算を計上していた。健診事業は 12 月末までであり、12 月末の数字が、対象者 1 万 7 1 7 0 人、受診者 5 2 7 2 人、受診率 30.7% とほぼ確定したため減額補正している。

～ 10 : 51

(3) 第 60 号議案 平成 28 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～10:55

[理事者入室] 健康福祉部

#### (4) 第55号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算(第5号) 所管分

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:22

[質疑]

<馬場委員>

P32～33、生活困窮者自立支援事業経費について、住居確保の対策の関係で減額とのことだが、単価改定があったのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

単価改定ではない。利用人数が当初の見込を下回った。

<馬場委員>

P36～37、ひとり親家庭生活支援相談事業について、DVの関係で児童相談所に対応を依頼した件数は。

<子育て支援課家庭・児童支援担当課長>

数字は手元に資料がないが、昨年度は131件の通報があり、そのうち一部だが、児童相談所で一時保護されている。

<馬場委員>

分かれば後で、数字を教えてください。

<小川委員長>

資料請求することによいか。

<了>

<齊藤委員>

同じくひとり親家庭の就労支援について、減額されているのはよいが、利用されていないのではないか。

<子育て支援課家庭・児童支援担当課長>

高等職業訓練は今のところ2人しか利用されていない。児童扶養手当等を受給している人に、現況届の提出時や相談時等に周知徹底しているが、平成28年度の利用者は2人であり、確かに少ない状況になっている。

<齊藤委員>

ひとり親家庭も就労していただかないと、生活保護費等がかかってくる。ひとり親家庭であっても生活困窮者であっても、就労を働きかけ、啓発に努めていただきたい。

<子育て支援課家庭・児童支援担当課長>

指摘のとおりである。重要なことは自立した就業に結びつけることだと思う。いろいろ広報に努めているが、現実には少ないので、さらに広報に努めていきたい。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

高等職業訓練促進給付金については、看護師など一定の対象資格がある。資格取得のための必要な部分についての支援である。その周知も図りながら、啓発に努めていきたい。

<健康福祉部長>

今の話は生活保護受給者以外である。生活保護受給者は生活困窮者自立支援事業がある。これにより、平成27年度は就労支援の対象者28人のうち18人が就労しており、就労率は64%となっている。これによる保護費の減額は427万7264円である。

<齊藤委員>

全体的にそのような思いをもって取り組んでほしい。第2亀岡園のユニット化の工事が延びているとのことだが、ある介護施設では補助金を受けるよりも、2年間でゆっくり閑散期に工事してもらう方が結果的に安くなったという事例もある。事業者とも相談しながら、今後そういったいろいろな施設の補助金に対して知恵を入れていただき、なるべく支出がないようにされたい。

<健康福祉部長>

十分配慮し、早めに交付申請事務をしていただき、年度内に完成するように努めたい。第2亀岡園は工事に伴いショートステイを停止しているため、事業者にも負担がかかっている。その件についても十分検討する。

<小島委員>

P33、福祉都市推進経費増、タクシー利用で104万円不足というが、給付のしかたは。

<障害福祉課長>

身体障害者手帳所有の重度の人、療育手帳所有の重度の人、精神障害者保健福祉手帳1・2級の人を対象に、月額千円、年間1万2千円のタクシーチケットを4月に交付している。これはガソリン代にも使える。なお、腎臓機能障害者は透析に通院する機会が多いので、倍額の2万4千円分を交付している。

<小島委員>

もう少しいただきたいという要望があるのではないか。市単費では厳しいと思うが、今後の方向性は。

<障害福祉課長>

全額市の単費である。各市が同じような制度を持っているが、特に腎臓の透析患者に対しては、府でも腎臓交通費補助制度があり、本市においても単費で補助がある。透析できる医療機関が市内で増えていることもあり、腎臓交通費助成金は減少傾向にあり、現在のところ制度拡充は考えていない。どちらかというタクシーチケットと統合できないか考えている。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

市内で透析を受けられる病院が増えてきて、一定交通費の削減になっている。今後の方向としては、タクシーやガソリンの分を支給しているが、プラスして、バスの利用も含めて検討を進めている。

<平本委員>

P33、自殺対策事業経費減について、人材確保に苦慮されていたがどうか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

精神保健福祉士は今年5月に雇用した。次年度以降も継続して雇用を考えている。人が変わるということはあるが、継続した雇用の見通しを立てている。

<富谷副委員長>

生活困窮者の就労支援が64%というのは評価できるが、正規雇用か非正規雇用か把握しているか。

<健康福祉部長>

一部、正規雇用になっている人もいるが、パートタイマーが多い状況である。

<富谷副委員長>

やはり看護師など有資格者であれば、もう少し正規採用があると考えます。

<齊藤委員>

今度、大井町南部に大きい工場がくるが、人材確保が大変だと考える。逆に既存の工場も人材が流れる心配もある。そちらへの就労等、就労支援全般にわたり、仕事に就いていない人に1人でも多く仕事に就いてもらうよう対策を練っていただきたい。

<菱田委員>

工場は工事の最中であり、今のうちにニーズをつかむことが大切である。事務職でこういう仕事ができる人がほしいとか、工場内に保育施設をつくる等が考えられる。そういったニーズをつかんで、資格を取って就労してもらうような誘導が、生活困窮者やひとり親家庭にとって重要だと考える。そのようなことに取り組む考えは。

<健康福祉部長>

生活困窮者、生活保護受給世帯に対しては就労支援員を置いている。支援員が中心となってハローワーク等との取り次ぎをしたり、面談のしかた等を指導したりしている。そこでハローワークからの情報も得て、どのような職に応募が多いか少ないかの分析も行い、それに合う人を就労支援している。今後もそのようなことを続けていきたい。施設内保育所は、市長から東京本社にお願いした経緯があるが、今のところ考えていないとのことであった。

<馬場委員>

現場でよく苦情を聞くが、職員のスキルアップをどう図るのか。

<健康福祉部長>

生活困窮者に対応する場合、いろいろな事例が出てくる。ローン付き住宅や自動車をどうしても手放したくないという人もいるが、それを認めると保護費で資産形成することになるので、処分するようにお願いすると、気分的なこともあって長時間の対応となることもある。できるだけその人の立場になって考えたいと思っている。困難なケースはケース検討会議で検討し、1人で対処せず、1人の考えを押し付けないように徹底している。

<馬場委員>

住居費の基準が決まっていて、窓口で案内された住居の状況が悪くても、転居されるまではいったんそこに住んで、そこで生活圏を築く中で、より良いところへステップアップすればよいと思うが、なぜ自立を妨げるのかと言われてなかなか通じないケースもある。事例をよく検討会議で共有する必要がある。

～ 11 : 45

(5) 第59号議案 平成28年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～11:52

<休憩 11:52～13:00>

[委員間討議]

<馬場委員>

生活保護の就労支援で、28人中18人が就労し、就労率64%とのことだが、非正規雇用が大半ということであった。この委員会の所管になるかはわからないが、正規就労の場を広く求めていくのが必要だと思った。就労しても年収が120万円いかない人も多い中、正規就労できるような体制が社会的な基盤としてあるべきだと思った。

<齊藤委員>

64%は生活保護受給者の就労支援である。正職員ではなくパートが多いということであるが、ひとり親家庭のように資格取得を支援し、正社員に就けるような就労支援をしていくことを考えるのはよいことではないか。仕事せずに生活保護をもらうのと、働いて税金を払う喜びには大きな違いがある。そのような仕組みづくりを常任委員会から提案できればと思う。各委員の意見を聞きたい。

<小島委員>

今行うべき委員間討議は議案の賛否に関するものであり、今の意見は議案に対するものではないのではないか。共通認識として賛同を求めたいということでの委員間協議なのか。

<小川委員長>

議案についての委員間討議を行う。今の意見については、後でもう一度委員間討議できるのか。

<事務局主任>

討論に入る前の委員間討議は議案の賛否の判断に問題がある場合等に実施するものである。その他については、討論・採決が終わってから委員間討議を設定し、深めていただくことはできる。

<小川委員長>

改めて、議案の賛否に問題等がある場合についての委員間討議はないか。

[委員間討議なし]

～13:06

#### 4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

第55号議案	挙手	全員	可決
第56号議案	挙手	全員	可決
第59号議案	挙手	全員	可決
第60号議案	挙手	全員	可決

～13:09

[指摘要望事項]

<齊藤委員>

先ほど言ったとおりでお願いしたい。

<馬場委員>

表現に配慮していただきたいが、窓口対応についての苦情を聞くので、職員の力量を高めてほしい、的確に住民要望に応えるように頑張ってもらいたいという意見を付してはどうか。

<事務局主任>

2点意見があったが、委員会の総意として2点について合意できるのであれば、細かい文言については正副委員長一任でどうか。

<小川委員長>

今の意見は委員会の総意として付すべき意見であるか。

<小島委員>

意見の概要をある程度言っていただきたい。

<齊藤委員>

ひとり親家庭の就労支援は資格を伴うものということだが、利用者が2人しかいないという説明であった。生活保護の就労支援は67%以上の確率で職に就いているが、ほとんどがパートであった。ひとり親家庭に行っているような資格取得の就労支援をすると、正社員につながるのではないか。子どもの貧困も含めて総合的に考えると、資格を取るような就労支援をしていくことが、本市にとっても親にとっても子どもにとってもよいことではないかということ指摘してはと思う。窓口対応の件も、相談者が若干興奮気味の場合もあり、逆恨みされることが全国の相談所において発生している。本市でも何年前にあったので、やはり窓口では慎重かつ丁寧に話を聞く対応をされたい。

<馬場委員長>

そもそも正規雇用が当たり前のような環境を、自治体として努力して作り出すようにしてほしい。労働関係なので直接は京都府の仕事だが、そういう声を上げて模索していくことも大事である。また、相談に来られた方に適切な対応ができるように職員体制をしっかり構築してほしい、としてはどうか。

<菱田委員>

適切に対応していないように聞こえるのではないか。

<富谷副委員長>

知識というよりコミュニケーション能力だと考える。

<馬場委員>

相談活動に万全を期されたい、はどうか。

<小島委員>

委員長報告に入れるのは難しいのではないか。

<馬場委員>

委員長報告に強いて入れなくてもよい。

<菱田委員>

委員長報告に入れると、きつくなりすぎる。

<富谷副委員長>

できていないという印象を与えてしまう。

<小島委員>

賛成多数ではなく全員賛成の議案でもある。

<小川委員長>

指摘要望事項はなくてもよいのか。

<事務局主任>

特に付さなければならないものではない。

<齊藤委員>

就労支援だけ入れてはどうか。

<酒井委員>

就労支援は、資格を取れるようなサポートということだが、今行っているものは国費がついている。別途、生活保護者を対象に亀岡市独自で行うという意味か。

<齊藤委員>

独自のものをしないと意味がない。国や府の補助金があるからするというのでは成果がない。本当に亀岡市のことを考えるのであれば、働く人を増やして税収を増やすのが一番であり、本市独自の取組みが必要である。衣食住の「食」が「職」になって、職を持って亀岡に住んでいただくことが大事である。市民全員が働くような形で、税を納めていただき、よりよい生活を送ってほしい。社会的インパクト投資というものもある。私が子どもの時の話だが、イギリスで、牢獄に入っている人を国費で職業に就かせ、出獄後に同じ職業に就いたとか、牢獄を出て税金で暮らすのではなく、自分の力で働いて税金を生み出すということである。社会的インパクト投資で何百億と出して、就労の中からキックバックをいただき、その事業が成り立つということ、イギリスだけでなく世界中で行っている。日本はまだそこまではないが、本市が先駆けてそういうことをしていくのもよいと思う。そういう考え方をしていくことが本市としては望ましいのではないか。

<富谷副委員長>

それには賛成である。自立した人を増やすのは保護費のカットにもなり効果は大きい。国費だけでなく本市独自で予算をつけてでも就労支援をしてほしい。看護師等だけでなく選択肢を増やすことは費用対効果もあると思う。

<小川委員長>

自立支援に関しては文言を整理し、指摘要望を付すこととする。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。

<了>

～ 13 : 22

## 5 その他

### ○行政視察について

<小川委員長>

委員会のテーマとして子どもの貧困に取り組んでいる。そのことを踏まえ、例年どおり5月に実施するのかどうかも含めて協議したい。

<酒井委員>

執行部にもゼロベースで見直すように言っている。例年通り5月に実施するというのではなく、今研究しているテーマに応じて、必要があれば出てくると思うので、その時でよいのではないか。

<馬場委員>

内容をまず出し合って、その内容に従って行くか行かないかを決めればよい。行くなら時期は限られてくるが、まずは内容を出し合ってはどうか。

<小川委員長>

内容について意見はあるか。

<馬場委員>

子どもの貧困で調べていたら、沖縄や横浜市、足立区の事例が出ていた。個人的な意見では、横浜市と足立区はどうかと考える。特に足立区は低所得者への対策が昔から進んでいる地域であり、参考になると考える。それ以外に神奈川県は藤沢市が児童虐待防止の取り組みをしている。そういうところから、子どもの貧困関係でテーマを絞って、正副委員長で検討いただいてはどうか。

<小川委員長>

子どもの貧困対策に絞って検討したらどうかという意見があったがどうか。

<酒井委員>

子どもの貧困に絞るのはよいが、その中でもさらに何を見るのか明確にしないと、行っても成果につながらないのではないか。本市の事業と関連してこれを見たいとか、こういうところに課題があるので解決している事例を見ようとか、さらに絞っていければよいと考える。

<齊藤委員>

馬場委員の説明について、沖縄は全国的にも所得ベースが低い家庭が多いが、出生率は高い。どういう考え方でそうなっているのかという観点から地域の人たちの考えを聞くのは面白いと思う。また来月、長泉町から視察に来られるが、人口増加率が高く企業誘致も進んでいる。そのようなことを含めて考えると、本市にも目指すものができるのではないか。ただ、神奈川や東京は全く違うので、なかなか比べようがないのではないか。

<馬場委員>

沖縄では、子どもの調査を行っている。公立小学校32校の1年生の保護者、その他ランダムにアンケート調査をしている。また、子どもの貧困率を各自治体で出している。41市町村のうち35の自治体で、住民世帯のデータ、収入データ、社会保障データを付き合わせて貧困率を出している。京都府の貧困対策をしっかり学ぶことが前提となると思う。

<齊藤委員>

京都府知事が貧困の連鎖をなくしていこうと強く言われているので、そういうことに付随して行くのがよい。

<富谷副委員長>

貧困の中で特に学習支援の要望が多い。以前、亀岡駅前にも塾があったが、そこに行く和生活保護世帯だと分かってしまうので行きにくいということがあった。先進事例でいろいろな取り組みをしているところの、そういうしかけを勉強しに行きたい。

<酒井委員>

どこに行くかという話がいろいろと出ているが、もう少し見る焦点を絞ってから行ってはどうか。

<平本委員>

昨年視察に行った時、子ども食堂に来ただけで貧困家庭という色がつくと困るという話があった。テーマを絞り込んでいくのも必要だが、子どもの貧困以外のテーマでもよいと考える。保育士不足もあるので、待機児童にどう対応しているのかも含めて行きたいと考えている。

<小川委員長>

今日決めなければならないのか。

<事務局主任>

次の月曜日に委員会があるので、これまでの議論を踏まえて意見をいただきたい。

<小川委員長>

子どもの貧困対策という大きなものも出ていたが、深く掘り下げた形で、13日に再度検討したい。

<馬場委員>

それまでに私の資料を見ておいていただきたい。大まかなものではなく、実態把握による貧困の可視化と明確にしている。

<小川委員長>

資料を配付できるか。

<事務局主任>

レターケースに配付する。

<小川委員長>

それを踏まえて13日に再度検討する。その他連絡事項はあるか。

<事務局主任>

以前レターケースに3月13日分の国保の資料と病院事業会計の資料を配付したので、13日の審査時に持参願う。また、12月定例会で市立病院に請求した資料が届いているので確認願う。

<小川委員長>

今回は3月13日の午前10時から委員長報告の確認を行う。本会議終了後、特別会計等の当初予算と、条例の審査を行う。

散会 ～13:38